第IV章 保健衛生のうごき

				事 業 無 明 五 五 二 二		
その色				39. 三条市母子保健事業県知事表彰 事表彰 39. 三条市母子保健事業県医 所会長感謝状		42. 献血事業開始
健康づくり・食育推進						43. 母子愛育会設立 45. 母子保健推進員制度採用 活動開始
精神保健・自殺対策	の日本社会によいせん	25. 梋竹悧(土(広旭1)			41. 精神衛生法改正により保健所による精神障害者の 訪問開始	45. 三条市ともしび会発足
.条市のうごきを掲載する。 成人・老人保健				36. 血圧検診開始	41. 循二次檢診開始	45. 子宮がん検診開始
、それ以前のものは旧三 母子保健	23. 児童福祉法により妊婦健 診開始 24. 乳児健診開始			<ul> <li>36. 母子管理体系の確立</li> <li>36. 乳児健診開始</li> <li>36. 3歳児健診開始</li> <li>36. 依頼助産婦による新生児訪問事業開始</li> <li>37. 産婦健診開始</li> <li>37. 1歳児健診実施</li> <li>38. 幼児健康相談開始</li> <li>38. 幼児健康相談開始</li> <li>39. 母子保健法の制定により</li> <li>40. 母子保健法の制定により</li> <li>40. 母子保健法の制定により</li> </ul>	41. 母子栄養強化制度の発 足	
平成17年5月1日の三条市合併により 感染症関係	23. 予防接種法施行	26. 結核予防法施行 26. 結核住民検診開始	34. 日本脳炎・インフルエン ザ・百日咳・ジフテリア (二混)予防接種開始	36. 小児マヒ生ワクチン投与 開始 36. 全国の保健所で結核管理 が制度化された	41. 結核患者登録者の家庭 訪問	45. 百日咳・ジフテリア・破 傷風(三混)予防接種開始
* # #	S20 23.	2 2 2		33 340	4	4

争	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その色
			47. 胃部検診開始		46. 母子愛育会・母子保健推 進員協議会一本化される	46. 三条総合保健センター開館
		48. 妊産婦医療費助成制度発 足				48. 健康実態調査(本成寺地 区)
		48. 電話育児相談事業開始				48. アジア・アフリカ(12か) 国) 母子保健事業視察来 条
	49. 結核予防法の改正により ツ反・BCGが1歳から4歳 までに1回開始	49. 婚前学級開始	<ul><li>49. 循特檢診実施 ~54.</li><li>49. 家庭看護教室開始 ~61.</li></ul>		49. 母子愛育会・母子保健推進員協議会分離する	49. 教育映画ロケ「私は母子保健推進員」
058	51. 予防接種法改正・風し ん・麻しん一部加わる				<ol> <li>51. 成人病予防展開催</li> <li>51. 母子保健大会開催</li> <li>56.</li> </ol>	51. 血液対策推進協議会設立
					<ol> <li>51. 栄養教室開催 ~ 53. (本成寺地区)</li> </ol>	
	52. 風しんの予防接種開始	52. 1歳6か月児健診開始 52. 母親学級第二コース開始	52. 老人健康相談開始		<ul><li>52. 地区健康相談会開始</li><li>52. 健康展開催</li><li>53.</li></ul>	
		<ul><li>52. 育児学級開始</li><li>52. 安産教室開始</li><li>52. 乳児10か月児健診実施</li></ul>				
	53. 麻しんの予防接種開始					53. 保健婦の身分が国保から 市町村へ移管される
		· 乳况医煤實奶风事来周 始			53. 三条市健康づくり推進協議会設立	
	54. 水害のため疫学調査実施	54. 療育教室(すぎな会)開始			54. 栄養教室開催 ~ 60. (全地区)	
					54. 第一回健康づくり ~ 61. 市民のつどい開催	
			55. 糖尿病檢診開始 55. 糖尿病予防教室開始			55. 乳幼児身体発育調査実施
						55. 三条市母子愛育会県知事表彰
			<ul><li>56. 老人保健教室開始</li><li>56. 子宮がん施設検診開始</li></ul>			56. 国民栄養調査(東大崎・ 松ノ木町)
		57. むし歯予防教室開始			57. 母子愛育会7地区に再編成	

その色	58. 県民栄											元. 国民栄養調査(八幡町)	元. 健康実態調査(下坂井)	元. 成分献血オープン採血開始	元. 食推本成寺地区優良地区 組織表彰
健康づくり・食育推進	57. 食生活改善推進委員協議会設立		59. 健康づくり講演会開催	$\sim 61.$	61. 婦人の健康診査開催	62. 健康スペンヤル開催 ~ 63.	62. 健康まつり開催					元. 健康づくり講演会 ~ (地区毎)	元. 栄養教室再開 二 四苯 四苯 四苯	7. 9年・9岁17月ボルが 開催 ~3.	
精神保健・自殺対策			59. 精神障害者医療費助成								63. 精神保健法施行				
成人・老人保健	58. 老人保健法施行	28. 糖尿病事後検診開始 28. 機能訓練事業開始 58. カヤキル老計開始資産業	58. 健康教室開始 59. 肺がん検診開始		<ul><li>61. 貧血教室開始</li><li>61. 乳がん自己検診法説明会開始</li></ul>	<ul><li>62. 基本健康診査に改正(老健法の中で)</li></ul>	<ul><li>62. 乳がん検診開始</li><li>62. 老人保健事業第2次5か年</li></ul>	計画打ち出される69 日香梅三冬地区も部継続	62. 子宮がん体がん検診開始	62. 基本健康診査 希望者に 施設健診開始	63. 糖尿病予防教室修了者の つどい開始				
母子保健				60. 神経芽細胞腫検査開始60. B型肝炎檢查開始		62. 離乳食・育児学級をすこ やか学級として開始	62. 母子保健法の一部改正 62. 親子広場開始(大崎地区	わんぱく広場)			63. パパとママの子育で学級 開始・マタニティ教室名 称変更(第一コース・第二 コース)	元. ふれあい広場(ヤングタ ウン)開催			
感染症関係					61. 寝たきり老人喀痰検査開 始						63. 予防接種法の一部改正				
<b>事</b>				098								HE			

并	威染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	かの色
	2. 赤痢患者発生	2. 3歲児視聴覚検査開始	2. 在宅ねたきり者の訪問歯 科診療開始	2. 当事者と家族のつどい開始(心和のつどい)		2. 市食推若井活動奨励賞受 賞
			3. 脳卒中情報システム事業 開始			3. 国民県民栄養調査(四日 町)
		4. 母子保健法の改正	4. 老人保健事業第3次8か年 計画		4. 母子愛育会25周年記念 式	4. 国民県民栄養調査(栗林)
			<ul><li>4. 基本健診にHDLコレステロール・中性脂肪・yーGTP・クレアチニン追加</li></ul>			
		5. 小児肥満予防教室開始 5. 障害児歯科健診開始	5. 大腸がん検診開始	5. 精神保健法一部改正 5. 障害者基本法施行	<ol> <li>健康推進員協議会発足 (母推・母愛統合)</li> </ol>	<ol> <li>三条市総合福祉センター (保健センター含む)開館</li> </ol>
		<ol> <li>ラッコの会(すぎな会)発 足</li> <li>親子広場大会軍権</li> </ol>			5. ミニヘルスパイオニアタ ウン事業開始	5. 福祉・保健・医療計画策定
		•				5. 障害者基本法制定
	6. 予防接種法改正	<ul><li>6. こどものびのび相談会開始</li><li>始</li></ul>	<ul><li>6. 痴呆老人介護教室開催</li><li>6. 乳がん施設検診開始</li></ul>		<ul><li>6. 管理栄養士配置</li><li>6. ウォーキング教室開催</li></ul>	
		6. 12 エンゼルプラン策定			6. 女性の健康診査の中で骨粗鬆症検診実施	
					<ul><li>6. 食生活改善推進委員協議会「献立カード集」作成</li></ul>	
	7 三種混合・麻12,個別按	7 アビル路番券気(小相描	7	7 特神保健決上が結神暗宝	6. 健康&福祉まつり開催7 国保書にジカ開格	7 对标码每许里介
	- 一年にコーバー(アロバル)女	・ 「 「 こったんな サインが 次 通園事業 ) が社会福祉課 主管		・指示などなどは正年日者福祉に関する法律施行		
		7. 「離乳の基本」の改訂		7. ともしび作業所開設 7. 精神障害者保健福祉手 帳制度制定	7. 「お膳のかたち」による 食習慣推奨の取組開始	
	8. 日本脳炎個別接種(小学1年生まで)	8. 幼児一部医療費助成(1歳 まで)	8. 基本健診全員随時血糖· 必要者HbA1c実施	8. 国庫補助金精神障害者小 規模作業所運営助成	8. 総合健康づくり推進事業 開始(ダンベル、気功、	8. 福祉保健医療計画見直し
	8. 腸管出血性大腸菌感染症 (O157)を指定伝染病に	8. すこやか学級対象児を7 か月児とする			エアロビクス教室)	8. 母子保健計画策定
	指定	<ul><li>8. 3か月児健診で離乳食集 団指導開始</li><li>8. 母体促業法</li></ul>			<ul><li>8. 骨の健康相談会開始</li><li>8. 広報「健康クッキング」 掲載</li></ul>	
					8. 女性健診「食生活コー ナー」設置	

母子保健 -部医療費助成(2歳 9. )	母子保健 9. 幼児一部医療費助成(2歳 9. シ	-11	書 開 好台	精神保健・自殺対策 9. 三条市ともしび会賛助会 二条 第二	健康づくり・食育推進 9. 国保脳ドック開始	その他 9. 国民栄養調査(東三条一
生のみ) まで) 9. 4 母子保健法一部改正 9. 4 母子保健法一部改正 9. 4 母子保健法一部改正 9. 4 母子保健法	まで) (健語 ) (保証 ) (	御と言	\糖説 	員募集開始 精神障害者[ 拡大		部) 市食推協議会優店 織表彰
10次月月健診栄養個別相 10次月月健診栄養個別相 10次 10次 10次 10次 10次 10次 10次 10次	10か月児健診栄養個別相	r 申 基検 介 調 2 ) 本診 護 査	2 2			6
10. 小児肥満予防教室から子ども健康教室に変更				10. 精神保健福祉士法施行 10. ともしび作業所厚生省障 第63号に基づく施設に認 定	10. 健康推進員協議会「子育 てわくわくらんどほっぷ すてっぷひまわりっ子」 を作成	<ul><li>10. 地域における保健婦及び保健士の保健活動について(活動指針)</li><li>10. 県民栄養調査(八幡町一部)</li></ul>
<ul> <li>11. 感染症の予防及び感染症 11. 10か月児健診を10か月児 11. 基本健診2会場の同日の患者に対する医療に関 健康相談会コアラらんど がん検診廃止する法律施行(4月) に変更 に変更 11. 日本脳炎2期(小学4年生) 11. 子ども健康教室廃止 個別接種</li> </ul>	11. 10か月児健診を10か月児 健康相談会コアラらんど に変更 11. 子ども健康教室廃止			<ul><li>11. ともしび作業所指導員3 名体制</li><li>11. 精神保健及び精神障害者 福祉に関する法律の一部 を改正する法律施行</li></ul>		11. 基幹型在宅介護支援センター開設
				<ol> <li>国が「こころの健康づく り週間」開始</li> <li>精神保健ボランティア講 血間光</li> </ol>		
<ul> <li>12. 2歳児歯科健診開始</li> <li>12. イタニティ教室第2コー</li> <li>12. 保健事業第4次計画スに開業助産婦従事</li> <li>12. A型機能訓練事業2グルプで実施</li> <li>12. B型機能訓練事業開始</li> </ul>	2歳児歯科健診開始 12. マタニティ教室第2コー 12. スに開業助産婦従事 12. 12.		Į		12. 女性の健康診査の中で貧血検査実施	12. 健推協議会県母子保健事業優良団体表彰 12. 第3次国民健康づくり対策として「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が定められる
13. 風しん個別接種13. 骨粗しょう症検診開始・幼児(アレルギー等で 医師が認めた者のみ)13. A型機能訓練事業1グル・中学2年生(862.4.2~ S62.10.1生の生徒の他に S62.10.2~S63.4.1生)の 未接種者を行政措置とし大援種者を行政措置とし	13.		4i 7		13. 女性の健康診査の骨量測 定をやめ、血液検査を充 実(基本健診の血液検査 の項目と同様の内容で実 施)	<ul> <li>13. 健推協議会第1回母推全 国大会表彰</li> <li>13. 第2次母子保健計画策定</li> <li>13. むし歯予防教室を社会福 社課へ移行する</li> <li>13. 国保総合データバンク事 業開始</li> </ul>

かの金	13. 食生活改善推進委員協議会20周年記念事業	<ul><li>14. 5 総合福祉センターで健 康相談開始</li><li>14. 市食推協議会健康づくり</li></ul>	県民大会にて県知事表彰 14. 市食推協議会一中校区食 生活改善のつどい優良地 区組織表彰	15. 夜間診療所運営事業無休で実施で実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16. 10. 23 新潟県中越大震災による被災市町村への健康支援実施東支援実施
健康づくり・食育推進				<ul><li>15. 健康増進計画 を作成</li><li>15. 健康推進員協議会「子育てわくわくらんど」改訂</li></ul>	<ol> <li>4. 1食育推進室設置</li> <li>6. 健康&amp;福祉まつり中止</li> <li>16. さんじょう健康かるた読み札のみ作成</li> <li>16. しみん朝市開始</li> <li>16. しみん食育のつどい開催~21.</li> <li>16. 保育所食育推進事業開始</li> <li>16. 保育所食育推進事業開始</li> <li>16. 保育所食育推進事業開始</li> <li>16. 保育所食育推進事業開始</li> <li>16. 11~18.8 7.13豪雨災害 による応急仮設住宅6か 所の健康推進員声かけ訪 所の健康推進員声かけ訪問実施</li> </ol>
精神保健・自殺対策		14. 精神保健福祉相談開始 14. 精神障害者支援センター 開設により総合保健セン	ター閉設 14. 精神保健福祉業務市町村 移管 14. 三条市ともしび会事務局 を健康福祉課から三条市 ともしび会に変更	15. 6 精神障害者支援セン ターで心の健康づくり相 談員による精神保健福祉 相談開始	16. 7.1 社会福祉法人青空福祉会設立 16. 9.30 「ともしび作業 所」閉所 16. 10.1 社会福祉法人青空 福祉会が運営主体の精神 障害者小規模通所授産施設「ともしび工房」を開 所
成人・老人保健		14. 肝炎ウィルス検診開始 14. 健康診査意向調査の開始			16. 乳がん検診マンモグラフィ併用開始
母子保健				15. 1歳6か月児健診心理相談 員の相談開始	
感染症関係	13. ツ反・BCG個別接種 ・乳幼児(再ツ反及び体 調不良等で未接種の者 のみ) ・学童(体調不良等で未 接種の者のみ) 13. 予防接種法一部改正 ・高齢者等インフルエン	ザの施行 ・経過措置による風しん 予防接種の対象者の拡大		15. 9.30 経過措置による風 しん予防接種を廃止	
サ					

	かの金	17. 3 次世代育成支援活動計画策定(母子保健計画を包含) [17.5.1 新三条市誕生 日三条市・旧栄町・旧下田村が合併 17. 6 食育基本法制定 17. 6 食育基本法制定 17. 11 前年7.13豪雨応急仮 設住宅入居者に対し中越大震災復興基金事業により新潟県看護協会が行う健康サポート事業の訪問 相談を実施	- 18.12 18.3 高齢者保健福祉計画策 計画と一体) ※18.4から65歳以上の 介護予防事業を実施(老 人保健事業から移行) 18.3 食育推進基本計画策定 (国) 18.11 食育推進行動計画策 定
	2		18 8 18 18 18 18
(1.1) (2.			
10   10   10   10   10   10   10   1	$\prec$	乳がんマンモグラフ 用検診2年に1回とな 「保健事業平成174 計画」・・・単年度計 結核住民検診対象者 歳以上となる	小護子防健診開始 基本健康診查70歳以上 月施設健診 子宮がん検診2年に1回 なる 「保健事業平成18年度 画」・・・・単年度計画 歯周疾患検診開始 地域の老権へルス等と を実施 を実施 を実施 を実施 を実施 を実施 私本健診結果説明会の 基本健診結果説明会の 基本健診結果説明会の 基本健診結果説明会の 製者を65歳未満、65歳 上に分けて実施 地域の老健へルス等と 部本保診結果説明会の 製者を65歳未満、65歳 上に分けて実施 地域の名権へルス等と 部本保診結果説明会の 製者を65歳未満、65歳 上に分けて実施 地域の名権へルス等と 地域の名権へルス等と 地域の名権へルス等と 地域の名権へルス等と 地域の名権へルス等と 地域の名権へルス等と 市域の名権とかるのモデル事 部立原が入検診関始 部立原が入検診関始 部立に最近とも49歳 をもたる。14点を開始 をはたいるののモデル事 を14点を表した。14点を表し
	母子保健	ら布・月素	18.
	<u> </u>		

その街	20. 4 教育委員会に子育て支援課設置。母子保健事業は子育て支援課で実施 20. 食権協議会厚生労働大臣 表彰 生活改善のつどい」優良 地区表彰	21. 9 子育てサポートファイ ル「すまいるファイル」 作成、配付開始 21. 10 子ども・若者総合サ ポートシステム事業開始	<ul> <li>22. 三条まんま塾 (食と農の連携協議会) 設立</li> <li>22. 三条市健康推進員協議会新潟県知事表彰 新潟県知事表彰 新潟県加事表彰 新潟県加事表彰 東潟県成人病予び協会理事長表彰 長妻教 大病予び協会理事長表彰</li> </ul>
健康づくり・食育推進	20. 3 旧健康推進員協議会解 散 下田保健推進員協議会解 散 20. 3 国民健康保險特定健診 等実施計画策定 20. 4 新健康推進員協議会発 足(三条・栄・下田を統 合)	21.3 食育の推進と農業の振興に関する条例制定 21.4 食育推進及び農業振興 審議会設置	22. 3 「三条市健康ウォーキングロードマップ」を健康推進員協議会と協働で作成配布 に乗りまして三条市健康ウォーキングロードマップ」全版(A1)と各コース(B4) 追加作成 22. 第1回しみん食育と農業のつどい開催
精神保健・自殺対策		<ul><li>21. 地域自殺対策緊急強化事業実施 之 26.</li></ul>	
成人・老人保健		21. 女性特有のがん検診推進 事業実施 21. 特定保健指導プレ指導開 始	
母子保健	<ul> <li>20. 4. 1子育で大援課設置 (保健師、保育士、家庭 児童相談員、言語聴覚士 等配置)</li> <li>20. 未熟児訪問事業が三条地 域振興局健康福祉環境部 (保健所)から市に移管 (保健所)から市に移管</li> <li>20. 妊婦健康診査の助成が2 回から7回に拡充</li> <li>20. 子ども発達相談室が社会 福祉課から子育て支援課</li> </ul>	に移管  21. 4 妊婦健康診査の助成 が7回から14回に拡充 21. 4 こんにちは赤ちゃん訪 問事業開始 21. 子ども発達相談室週3日 の実施から週5日の実施 言語聴覚士による指導開 始	21. 9 Enjoyパパ手帳作成・配布開始 22. 3 すまいる・子どもプラン策定 22. マタニティ教室(3コース)の内容を見直し、夫婦を対象とするエンジョイパパママ教室(2コース)として新たに実施なりとして新たに実施たの相談会(臨床心理士による相談)開始 22. 妊婦健康診査にとト白血球ウィルス-1型抗体検査が追加。
<b>感染症</b> 関係	混合予防 開始	<ul><li>21. 新型インフルエンザ (A/HINI)発生によるワクチン接種費用助成を実施 (低所得者等を対象とする)</li></ul>	<ul> <li>22. 日本脳炎未接種者の積極的で制量が不可要のでの積極を</li> <li>22. 子宮頸がん予防ワクチン、・プログラチン、・プログラチン、・小児用肺炎球菌ワクチン、・小児用助成を開始</li> </ul>
年	_	H21 2	H22

争	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	みの色
		22. ひまわりランドは12月以 降、個別での交流となる				
H23	23. 日本脳炎未接種者の接種 時期緩和を開始(平成7年 6月1日~平成19年4月1日 生まれの方は20歳未満ま で定期接種可能となる)	<ul> <li>23. 妊婦健康診査に性器クラミジア検査、血糖検査が追加</li> <li>23. 9 すまいるファイル導入 幼保小の連携強化(情報交換会、入学後の授業参観の実施)</li> </ul>	<ul> <li>23. がん検診権進事業実施 (女性特有のがん検診権 進事業に新たに大腸がん 検診を加えて実施)</li> <li>23. 半日ミニドック(特定健 診と複数のがん検診を同 一日に受診)モデル事業 を実施</li> </ul>	23. うつスクリーニングを実着 なっとく アングリーニングを 実	<ul><li>23. 3 健康增進計画中間評価 実施</li><li>23. 3 第2次三条市食育推進 計画策定</li></ul>	23. 3 第2次食育推進基本計 画策定(国) 23. 東日本大農災被災者健康 支援事業実施 23. 平成23年7月新潟·福島 豪雨被災者健康支援事業 実施
H24	<ul> <li>24.8 生ポリオ(小児マヒ)ワクチン接種廃止</li> <li>24.9 不活化ポリオワクチンが定期接種化</li> <li>24.11 四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)ワクチンが定期接種</li> </ul>		<ul> <li>24.3 機能訓練事業を廃止</li> <li>24. 特定健康診査で医療機関 未受診者への受診勧奨訪 間開始</li> <li>24. 特定保健指導プリ指導で 初回面接の予約受付を開 始</li> </ul>	24. 10 自殺予防対策連絡会設置 設置 24. 12 こころのゲートキーパー養成研修会開始	24. 3 「三条市健康ウォーキングロードマップ第2 弾」を健康推進員協議会と協働で作成配布と協働で作成配布	24. 熱中症予防事業でひと涼 みアワード グッドプラ クティス賞 J 受賞
H25	<ul><li>25. 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児 ン、ヒブワクチン、小児 用肺炎球菌ワクチンが定 期接種化</li></ul>	25. 4 子どもの育ちサポート センター設置 (臨床心理 土・保健師・保育士・言 語聴覚士の配置と増員)	25. 早期介入保健指導開始 (若い世代の生活習慣病 予備群の対象へ健診会場 で保健指導を実施)		<ul><li>25.3 第2次健康增進計画策</li><li>定</li><li>25.3 歯科口腔保健計画策定</li></ul>	25.7 事業所・三条市・協会けんぼ三者間連携協定締結
	25. 1 長期療養を必要とする 疾病にかかった者等の定 期子防接種実施 25. 6 子宮頸がん予防ワクチ ン積極的勧奨差し控え 25. 7 妊娠を希望する女性、 妊婦の夫、家族等を対象 とした風しん予防接種費 用の一部助成を実施	25. 4 妊婦歯科健診開始(集 団健診年2回) 25. すまいる心の相談会と子 どちのびのび相談会を一 つにし、子どもの発育・ 子育て相談として開始 25. 4 児童発達支援事業所 「子ども発達ルーム」と して指定を受ける	<ul> <li>25. 乳がん検診視触診廃止</li> <li>25. 歯周疾患検診の対象者(40・50・60・70歳の市民)に20・30歳の市民を追加に20・30歳の市民を追加</li> <li>25. 肝炎ウイルス検診実施要領の一部炎正により、C型肝炎ウイルス検査の用で対抗体検出が省略可能</li> </ul>		25. 3 国民健康保険第2期特 定健康診査等実施計画策 定 定 記. 6 高齢者の食と暮らしの 調査実施	25. 熱中症予防事業でひと涼みアロード「優秀賞」受賞

その街	26. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優良賞」受賞	27. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀団結賞」受賞「受賞」	28. 1 三条市食生活改善推進 委員協議会合併10周年記 念大会実施
健康づくり・食育推進	26. まちなかで朝ごはん事業 開始 26. 「"ちょこっと"筋ト レ」を新潟医療福祉大学 准教授の助言・協力を得 ながら、健康推進員協議 会と協働で作成・普及	27. 3 国民健康保険保健事業 実施計画 (データヘルス 計画) 策定 27. 高血圧に関連する生活実 態調査実施 27. " ちょこっと" 筋トレ第 22. " ちょこっと" 筋トレ第 22. " ちょこっと" 筋トレ第 成と普及	28. 3 三条市食育の推進と農業の振興に関する計画策定
精神保健・自殺対策		27. 地域自殺対策強化事業実施	
成人・老人保健		<ul><li>27. 後期高齢者歯科健診開始 7~11月(対象76歳80歳)</li></ul>	28. 糖尿病性腎症重症化予防 保健指導の実施
母子保健	26. 年中児発達参観開始 26. 11~児童福祉法改正に伴 い相談支援事業所として 「子ども発達ルーム」指 定を受ける	27. 4 子ども発達ルームサービス利用に係る利用者負担を無料にする 担を無料にする 27. 3 マタニティ教室廃止 27. 4 養育支援訪問事業開始 27. 4 受胎調節実地指導員の 指定等に関する事務が県から市に権限移譲(申請 27. 4 3歳児健康診査 精神発達面の確認をより 正確な方法になる。) 17. 4 3歳児健康診査 精神経達面の確認をより 正確な方法になる。) でいて、問診無の開解に りだけでなく、実際に健 りだけでなく、実際に健 き会場で確認)	28. 4 妊婦歯科健診年4回に変更
感染症関係	26. 7 妊娠を希望する女性、 妊婦の夫、家族等を対象 とした風しん予防接種費 用の一部助成を実施 オン予防接種の定期接種 開始 26. 10 本短ワクチンの定期 接種開始(平成26年度中 は経過措置として生後36 月から60月に至るまでの 間にあるものも定期接種 対象)		28. 10 B型肝炎ワクチンの 定期接種開始
年	26 26 26	H2.7	H28 28

30.4 年級1日指立之の盟由 市場と別名を表示との選由 市場と別名を表示との選由 市場と別名を表示を表示との選由 市場と別名を表示を表示との選由 市場と別名を表示を表示との選由 市場と別名を表示を表示との選由 市場と別名を表示を表示との選由 市場と別名を表示を表示との選由 市場と別名を表示を表示との選由 市場と別名を表示を表示との選由 市場と別名を表示を表示との選由 市場と別名を表示を表示との選由 市場と別名を表示を表示との選由 中級の対象を表示とします。 上が名を表示を表示との言語と関係を表示といる を助表面があるとの言葉を表示を表示との言葉を表示を表示といる といる形態を開始を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といるとして表示的で表示といる といる形態を開始を表示といる といる形態を開始を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を提供を表示といる といる形態を表示を表示といる といると表示といるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると	#	威染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
29. 4 特定保護権害の発酵者 29. 6 相談が応服所需連絡会 29. 10 こっそり複塩作戦以 29. 4 特定保養性毒の発酵者 29. 6 相談が応服所需連絡会 29. 10 こっそり複塩作戦以 29. 4 特定保険性が変 29. 4 特定保険性が変 29. 4 特別 29. 4 学別 29. 4 特別 29. 4 サンスンドを利用してクリイン 29. 4 ウェンカントン 29. 4 ウェンカントン 29. 4 ウェンカントンドを利用してクリイン 29. 4 ウェンカントンドを利用してクリイン 29. 4 ウェンカントンドを利用している 29. 4 ウェンカンドンドを利用している 29. 4 ウェンカントンドを利用している 29. 4 ウェンカンドンドを利用している 29. 4 ウェンカンドンドンドルン 20. 4 ウェンカンドンドンドルン 20. 4 ウェンカンドンドンドンドンドンドンドンドンドンドンドンドンドンドンドンドンドンドン							
3.1 年度や比較などの理由       30. 1 特定保軽情報の姿務等       30. 3 国民総様保険等等等       30. 3 国民総様保険等等       30. 3 国民総様保険等等       30. 3 国民総様保険等等       31. 3 電影公務報告       32. 3 電景公務報告       32. 3 電景報告       33. 4 共産報告       34. 4 共産報告       34. 4 共産報告       34. 4 大衛報告       34. 4 大衛報告 <td>H29</td> <td></td> <td></td> <td>4 特定保健指導の業務委 託開始(対象:人間ドック の動機付け支援)</td> <td></td> <td>10 組</td> <td></td>	H29			4 特定保健指導の業務委 託開始(対象:人間ドック の動機付け支援)		10 組	
31. 4 骨髄移植等により、接 種済みの定期予防接種の 予防境を受けるで 上が必要と医師に判断される もり、必要と医師に判断を も助成開始       31. 3 自殺対策計画策定 31. 3 自殺対策計画策定 31. 4 風しんの抗体検査・園 た、年中(4歳)児、年長 (5歳)児の希望者にフッ を助成開始       31. 3 自殺対策計画策定 31. 4 風しんの抗体検査・園 (5歳)児の希望者にフッ を助成開始       31. 3 自殺対策計画策定 31. 4 風しんの抗体検査・園 (5歳)児の希望者にフッ 種的支援)       31. 3 自殺対策計画策定 31. 3 自殺対策計画策定 31. 4 風しんの抗体検査・園 (5歳)児の希望者にフッ 種的支援)       72. 4 存在保健指導初回而接 (5歳)児の希望者にフッ 種的支援)       72. 4 存在保健指導初回面接 (5歳)児の希望者にフッ 種的支援)         2. 4 子宮頸がん予防ワケチ いの定期接種関始       2. 4 存在で確認を (5歳)児の希望者にフッ をの成以上に引き下げ 実施       2. 2. 4 存在機構等を66歳 から60歳以上に引き下げ 実施         2. 1 本本内で著型コロナ ウイルス感染症発生 ウイルス感染症発生 シイルス感染症発生 されりで着型コロナ ウイルス感染症発生 シイルス感染症発生 シイルス感染症発生 シイルス感染症発生 シイルス感染症発生 シイルス感染症発生 シイルス感染症発生 シイルス感染症発生 シイルス感染症発生 シイルス感染症発生 シイルス感染症発生 シイルス感染症発生 シイルス感染症発生 シイルス感染症を10歳       2. 4 存在機構等を66歳 から60歳以上に引き下げ 実施       2. 2. 4 存在機構等を66歳 から60歳以上に引き下げ 実施       2. 2. 4 存在機構等を66歳 から60歳以上に引き下げ 実施	Н30	30. 4 里帰り出産などの理由 から県外での定期予防接 種希望者に接種費用の一 部を助成開始					30. 10 熱中症予防事業でひ と凉みアワードイベント 部門「優秀賞」受賞
31. 4 骨髄移植等により、接着外の定型型子的接種の 予防効果が顕存でもす再 度の予防接種を受けるこ とが必要と簡に判断さ た、毎で再整種される もので用を種をわる ものに関連を とかの対体検査・園 とかの対体検査・園 とかの対体検査・園 とかの対体検査・園 と助び開始       31. 3 自殺対策計画策定 31.         31. 4 風し人の抗体検査・園 と助び開始を と助び開始を といの関連を開始を といの対す後種別が といのと関連を開始       元. 9 保育所(園)等におい を物の対象性が表す。 をかり重複化する概要につかす といのと関連を確認を というのを製造症発生 というな数性を をからの裁以上に引き下げ がちの裁処症発生 というな数を発生をもの。 と、1 日本国内で新型コロナ ウイルス感染症発生 というな数を発生をもの。 と、1 日本国内で新型コロナ ウイルス感染症発生 というな数症発生 というな数症発生 というな数症発生 というな数症を発生 というな数症を発生 というな数症を というな数症を というな数症を というな数症を というな数症を といるの表別を は基値をある方)       2. 4 特定機能験をの意とが をあります。 かちの感染はよりする かちの感染はよります。 がちの歳以上に引き下げ をあります。 は、数をもものある方)       2. 2 4 特定機能験を をありるが表します。 がちの歳以上に引き下げ が変をするとの表別を というの表別を というの表別を をあります。 というの意と をあります。 というの意と をあります。 というの意と をあります。 というの意と をあります。 というの意と をありまする をあります。 というの意と をあります。 というの意と をあります。 というの意と をあります。 というの意と をありたと といるの。 といる。 といるの。 といるの。 といるの。 といるの。 といるの。 といる。 といる。 といるの。 といる。 と、 といる。 といる。 といる。 と、 といる。 といる。 と、 といる。 といる。 と、 と、 といる。 と、 といる。 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、							
度の子が接種を受けることが必要と医師に判断される とが必要と医師に判断される も場合に、接種費用の一部 を助成開始 と助成開始 こ、4 風しんの抗体養・園 しん第5期定期接種開始 こ、4 子宮頸がん子防ワクチ ンの定期接種開始 2. 1 日本国内で新型コロナ ウイルス感染症発生 シフィルス感染症発生 シフィルス感染症発生 2. 1 日本国内で新型コロナ ウイルス感染症発生 シフィルス感染症発生 シフィルス感染症発生 シフィルス感染症発生 シフィルス感染症発生 2. 1 日本国内で新型コロナ ウイルス感染症発生 シンの定期接種開始 シンの定期接種開始 シンの定期接種開始 シンの定期接種開始 シンの定期接種開始 シンの定期接種開始 シンの定期接種開始 シンの定期接種開始 シンの定期接種開始 シンの定期接種開始 シンのに関始 をいたの表別して可能 大いたのが表別に対象を心能設健 シンのに関格 からの機以上に引き下げ 実施 シもの機以上に引き下げ 実施 シもの機以上に引き下げ 実施 からの機以上に引き下げ 実施 からの機以上に引き下げ 実施 からるの機以上に引き下げ 実施 からるの機以上に引き下げ 実施 からるの機以上に引き下げ 実施 からるの機以上に引き下げ 実施	H31				က		
1. 任意で再接値を記る 場合に、接種費用の一部 を助成開始 元. 9 保育所(園) 等におい 元. 6 特定保健指導初回面接 元、年中(4歳) 児、年長 (2. 4 子宮頸がん予防ワクチ ンの定期接種開始 2. 4 子宮頸がん予防ワクチ ンの定期接種開始 2. 1 日本国内で新型コロナ ウイルス感染症発生 2. 1 日本国内で新型コロナ ウイルス感染症発生 (対象者:65歳以上の方名 は基礎疾患のある方)		またがだがない。 度の予防接種を受けるこ とが以無と医師に判断さ					
31. 4 風しんの抗体検査・風 しん第5期定期接種開始 しん第5期定期接種開始       元. 9 保育所(園)等におい 元. 9 保育所(園)等におい て、年中(歳)児、年長 (5歳)児の希望者にフッ 種診の動機付け支援・積 極的支援) 化物洗口を開始       元. 6 特定保健指導初回面接 (5歳)児の希望者にフッ 種診の動機付け支援・積 極的支援)       元. 6 特定保健指導初回面接 (5歳)児の考別・基礎を5歳       元. 2 特定保健指導初回面接 (5歳)児の考別・基礎を5歳       元. 3 特定保健指導初回面接 (5歳)児の考別・基礎を5歳       元. 3 特定保健指導初回面接 (5歳)児の多数が表現・積 かんルス感染症発生       元. 5 特定保健指導初回面接 (5歳)児の多数が表生間を50歳以上に引き下げ 実施       元. 5 特定保健指導初回面接 (2 1 日 特定保健服を65歳       元. 5 特定保健指導和回面接 (2 2 1 日 特定保健服を65歳       元. 5 特定保健指導和回面接 (2 2 1 日 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		n. ガンカン I D Fig. 17 ようだい たまで 再接種 される 場合に、接種費用の一部を助成開始					
<ul> <li>元. 9 保育所 (園) 等におい</li> <li>2. 4 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種開始</li> <li>2. 1 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種開始</li> <li>2. 1 日本国内で新型コロナウイルスの分子のイルスの分子の企りを表別を使用を5歳からの歳以上に引き下げまた。</li> <li>2. 1 日本国内で新型コロナウイルスの表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表</li></ul>						4	
2. 4 子宮頸がん予防ワクチ2. 4 特定健康診査の施設健2. 10 ロタウイルスワクチ2. 10 ロタウイルスワクチ2. 1 日本国内で新型コロナウイルスペック・2. 1 日本国内で新型コロナウイルス感染症発生2. 7 三条市内で新型コロナウイルス感染症発生2. 7 三条市内で新型コロナウイルス感染症発生2. 7 三条市内で新型コロナウイルス感染症発生2. 7 三条市内で新型コロナウイルス感染症発生2. 7 三条市内で新型コロナウイルス感染症発生2. 1 PCR検査の助成開始 (対象者:65歳以上の方文は基礎疾患のある方)2. 4 特定健康診査のある方)	R元			9 分健極 特副診的		က	
10 ログライン・アンクン実施2. の定期接種開始1 日本国内で新型コロナウイルス感染症発生7 三条市内で新型コロナウイルス感染症発生11 PCR検査の助成開始11 PCR検査の助成開始(対象者:65歳以上の方又は基礎疾患のある方)	R2	4 子宮頸がん予防ワクン個別通知開始 10 ロタウイルコロル		4 診か			
1 1 十 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				実施			
トウニダは		_					
		- ţ					

, ,	感染症関係		成人・老人保健	精神保健・自殺対策	750	
3. 1 PCI 表 大	<ul><li>1 PCR検査の助成範囲の 拡大</li><li>4 新型コロナウイルスワクチンの臨時接種開始</li></ul>	3. 4 産後ケア事業開始			3.3 第2次食育の推進と農業の振興に関する計画策定	3. 11 食を通じた生活習慣病子防事業で第10回健康寿命をのばそうアワード生活習慣病予防分野自治体部間 「厚生労働省健康
3. 11 厚 ッケイ 神 田 田	11 厚生労働省通知により子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨を エアの積極的な接種勧奨を再開					同
4 4 4 4 4 4	4 - 七宮頸がんワクチン キャッチアップ接種開始 4 - 子宮頸がんワクチン 株稲港: 粋ら期間の任き	<ul><li>4.4 不妊治療費助成事業開始</li><li>4.4 妊婦歯科健診の個別 体診開始</li></ul>	<ul><li>4.3 脳卒中情報システム 事業廃止</li><li>4.4 特定保健指導業務委 計機間の追加(対象: A 間)</li></ul>			
(	接種費用助成開始	たびがた 5.2 伴走型出産・子育て応 経事業開始	ドックの動機付け支援・ 積極的支援)			
5. 4.	4 子どものインフルエン ザ予防接種費用助成開始	5. 4 不并。不有症治療費助 成事業拡充(先進医療費 用助成、不有症治療費助 成事開始)	5.4 ICTを活用した特定保 健指導業務委託開始(対 象:集団健診の動機付け 支援・積極的支援)			
で. 4ッチ	1 子宮頸がん予防ワクチン9 価ワクチンツ 価ワクチン定期接種	5. 4 新生児聴覚検査費用助 成開始	5. 4 特定保健指導業務委託 開始(対象:集団健診の40 ~6/4き)			
·c. 5 4 被权	L 4 四種混合ワクチン初回 接種を生後2か月からに 改正	5. 4 産婦健康診査費用助成 開始	ことがで			
で、発感	5 新型コロナウイルス感 染症の位置付けが「5類 感染症」に変更	5.4 産後ケア事業拡充(市 内委託医療機関での実質 無料化)				
!		5. 4. 保育所等訪問支援事業 「子ども発達ルーム]と して指定を受ける				
6. 3 \(\sigma\)	3 新型コロナウイルスワ クチンの臨時接種終了	6.4 乳児一般健康診査(1 か月児)費用助成開始	<ul><li>6.1 胃がんリスク検診開始</li><li>6.4 特定保健指導業務委託 の対象拡大(対象:集団健 診の動機付け支援・積極 め方態)</li></ul>	6.3 第2次自殺対策計画 「三条市生きるを支える 計画」策定	6.3 第3次健康增進計画策 定	
6.4	4 五種混合ワクチン定期 接種化		<ul><li>6 健(検)診実施機関1</li><li>か所新規参入(特定保健 指導・早期介入保健指導 表計)</li></ul>		6.3 第3次歯科口腔保健計画策定	
6. 4	4 小児用肺炎球菌15価ワクチン定期接種化		) i i		6.3 第3次食育の推進と農 業の振興に関する計画策 定	

中	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	みの街
	6.4 帯状疱疹予防接種費用					
	助成開始					
			6.8 血糖チェック機器を活			
			用した生活習慣病予防教			
			室開始(国民健康保険加			
			入者の一部)			
	6.10 小児用肺炎球菌20価					
	ワクチン定期接種化					
	(13価ワクチンを除外)					